

四半期報告書

(第19期第2四半期) 自 平成27年7月1日
 至 平成27年9月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	5
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	13
2 役員の状況	13

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	17
四半期連結損益計算書	17
四半期連結包括利益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	29

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 淡輪 敏
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務・法務部 課長 鈴木 雄大
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	経理部 財務・税務グループリーダー 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	775,959	708,647	1,550,076
経常利益 (百万円)	19,428	41,194	44,411
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	7,364	28,461	17,261
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21,336	23,218	66,200
純資産額 (百万円)	428,919	485,146	471,299
総資産額 (百万円)	1,435,260	1,345,524	1,411,790
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.36	28.44	17.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.9	31.5	28.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,148	86,654	58,287
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,826	△12,676	△35,036
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,733	△58,460	△46,606
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	58,281	65,408	50,622

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.98	11.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、同期間ににおいて、韓国SKC Co., Ltdとのポリウレタン材料事業統合に関する契約の下設立した合弁会社(韓国)が立ち上がり、同社へ当社のポリウレタン材料事業を譲渡したことから、子会社が6社減少し、関連会社が1社増加し、2社減少しております。

当社グループは、当社、子会社105社及び関連会社31社で構成され、ヘルスケア、機能樹脂、ウレタン、基礎化学品、石化及びフード&パッケージングの製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社は、子会社のうち95社を連結し、清算状態等の4社を除く子会社及び関連会社37社に持分法を適用しております。

なお、当社は平成26年度中期経営計画における事業戦略、新事業・新製品創出戦略及び事業支援戦略の加速を図るため、平成27年4月1日付で一部事業セグメントを見直しました。具体的には、従来の機能化学品セグメントのうち、精密化学品事業を基礎化学品セグメントに、ライセンス事業を石化セグメントに移管し、ヘルスケア材料事業、不織布事業及び歯科材料事業をヘルスケアセグメントとしております。また、従来の機能化学品セグメントの農薬事業とフィルム・シートセグメントを統合し、新たにフード&パッケージングセグメントとしております。

当社グループの事業内容及び主な関係会社の位置付けは次のとおりです。

(ヘルスケア)

当社は、ヘルスケアセグメントにおいて、ヘルスケア材料、不織布及び歯科材料の製造・販売を行っております。

Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd.は、タイにおいて衛生材料を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

三井化学不織布(天津)有限公司は、中国において衛生材料を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

Heraeus Kulzer GmbHは、ドイツにおいて歯科材料の製造・販売を行っております。

上記の他、46社が当セグメントに携わっております。

(機能樹脂)

当社は、機能樹脂セグメントにおいて、エラストマー、機能性コンパウンド及び機能性ポリマーの製造・販売を行っております。

Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.は、シンガポールにおいてエラストマーを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。また、一部当社製品の販売も行っております。

上海中石化三井弹性体有限公司は、中国においてエラストマーの製造・販売を行っており、一部当社製品の販売も行っております。

三井・デュポン フロロケミカル㈱は、ふッ素樹脂、代替フロンなどの製造・販売を行っております。

三井・デュポン ポリケミカル㈱は、エチレン酢酸ビニルコポリマーその他のエチレンコポリマーの製造・販売を行っております。

上記の他、8社が当セグメントに携わっております。

(ウレタン)

当社は、ウレタンセグメントにおいて、ポリウレタン材料及びコーティング・機能材の製造・販売を行っております。

Mitsui Chemicals & SKC Polyurethanes Inc.は、日本、韓国、中国、インド、タイ、インドネシア、マレーシア、北米、ポーランドにおいてポリウレタン材料の製造・販売を行っております。

上記の他、4社が当セグメントに携わっております。

(基礎化学品)

当社は、基礎化学品セグメントにおいて、フェノール、合纖原料・ペット樹脂、工業薬品、特殊ガス及び化成品の製造・販売を行っております。

Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.は、シンガポールにおいてフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造・販売を行っております。

Siam Mitsui PTA Co., Ltd.は、タイにおいて高純度テレフタル酸を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上海中石化三井化工有限公司は、中国においてフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造・販売を行っております。

P.T. Petnesia Resindoは、インドネシアにおいてペット樹脂を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

Thai PET Resin Co., Ltd.は、タイにおいてペット樹脂を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

本州化学工業(株)は、当社製品を原料として化学品を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上記の他、7社が当セグメントに携わっております。

(石化)

当社は、石化セグメントにおいて、石化原料（エチレン・プロピレン等）及び触媒の製造・販売を行っております。

㈱プライムポリマーは、当社製品を原料として、ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売を行っております。

Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.は、シンガポールにおいてメタロセンポリマーの製造・販売を行うことを目的として工場建設中でしたが、本年3月に完工し、営業運転に向け準備を進めております。

Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd.は、インドにおいてポリプロピレンコンパウンドの製造・販売を行っております。

上記の他、11社が当セグメントに携わっております。

(フード&パッケージング)

当社は、フード&パッケージングセグメントにおいて、機能性フィルム・シート及び農薬の製造・販売を行っております。

三井化学東セロ(株)は、当社製品を原料として合成樹脂フィルムなどの製造・販売を行っております。

三井化学アグロ(株)は、農薬の製造・販売を行っております。また、当社は同社製品の一部を受託生産しております。

上記の他、9社が当セグメントに携わっております。

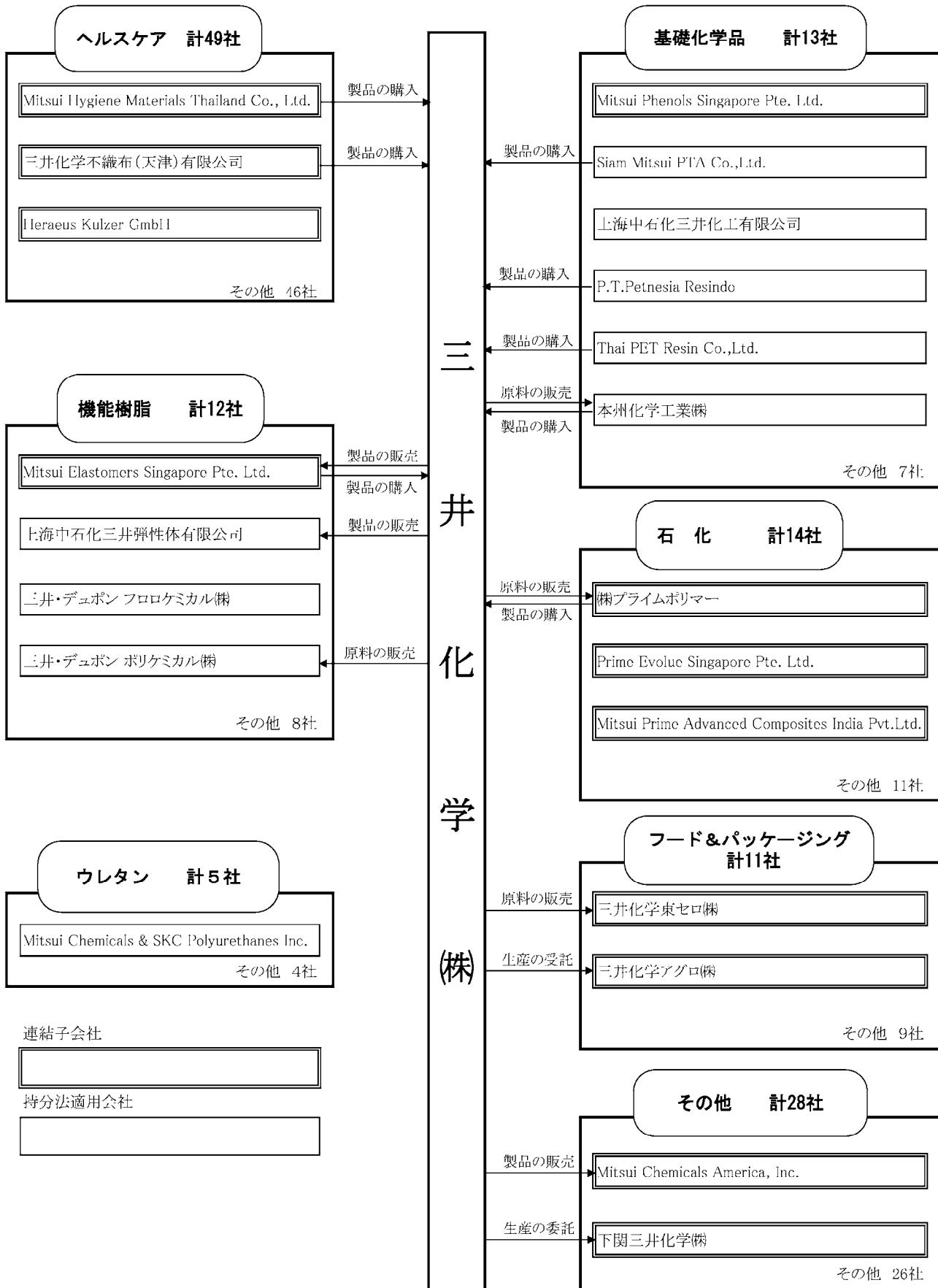
(その他)

Mitsui Chemicals America, Inc.は、米国の地域統括会社であり、当社製品の販売を行っております。

下関三井化学(株)は、当社製品の受託生産を行うとともに、燃系製品及び肥料の製造・販売を行っております。

上記の他、26社が当セグメントに携わっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、一部の会社は複数のセグメントに跨っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における事業環境は、個人消費の増加、堅調な住宅市場を背景とした米国での景気回復の動きが継続し、また、回復基調にある英国やドイツを中心にヨーロッパにおいても景気は緩やかな回復を見せる一方、中国・新興国においては依然として景気減速の動きが継続しております。

日本では、企業収益の改善、住宅建設の持ち直しなどを背景として、景気は緩やかな回復基調が継続しております。

このような情勢のもとで、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ674億円減（8.7%減）の7,086億円となりました。これは、主にヘルスケア事業における決算期変更による9ヶ月分の売上高の取込み等により、販売数量増加の影響が126億円あつたものの、ナフサなどの原燃料価格下落による販売価格下落の影響が800億円あつたことなどによるものです。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ228億円増（122.9%増）の414億円となりました。これは、主に増販に加え、スプレッドの改善及び円安による交易条件の改善によるものです。

経常利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ218億円増（112.0%増）の412億円となりました。これは、主に営業利益及び持分法による投資利益が増加したことによるものです。

特別損益は、事業譲渡益や資産売却益等があつたものの、固定資産処分損等の計上により、1億円の損失となりました。

以上により、税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ250億円増（154.7%増）の411億円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ211億円増（286.5%増）の285億円となり、1株当たり四半期純利益金額は28.44円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当社は、平成26年度中期経営計画における事業戦略、新事業・新製品創出戦略及び事業支援戦略の加速を図るため、平成27年4月1日付で一部事業セグメントを見直しました。これに伴い第1四半期連結会計期間よりセグメントを一部変更しております。

なお、前年同四半期連結累計期間比較にあたっては、前年同四半期連結累計期間分を変更後のセグメントに組み替えて行っております。

(ヘルスケア)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ137億円増の821億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。また、営業利益は、固定費増加等があつたものの増販効果により、前年同四半期連結累計期間に比べ1億円増の46億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

ヘルスケア材料のメガネレンズ用材料、不織布は、海外の需要拡大等を受けて販売を拡大し、好調に推移しました。

歯科材料は決算期変更による9ヶ月間の損益の取込みの影響により、のれん償却費等の固定費が増加しております。

(機能樹脂)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ8億円増の865億円、売上高全体に占める割合は12%となりました。また、営業利益は、円安効果及び需要拡大への的確な対応等により、前年同四半期連結累計期間に比べ68億円増の139億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、円安効果及びグローバルな需要に的確に対応し、収益を拡大しました。

機能性コンパウンド製品は、円安効果及び北米・アジアを中心とする自動車用途の堅調な需要に的確に対応し、収益を拡大しました。

また、機能性ポリマーについても、円安効果及び電子情報関連用途の需要拡大に的確に対応し、収益を拡大しました。

(ウレタン)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ118億円減の632億円、売上高全体に占める割合は9%となりました。一方、営業損失は、ポリウレタン材料の海外市況下落があったものの円安及び原材料価格下落等の影響により、前年同四半期連結累計期間に比べ2億円改善の33億円となりました。以上により、セグメント全体では、減収・営業損失の改善となりました。

コーティング材料は、海外での需要拡大及び交易条件の改善等により収益を拡大しております。

一方、ポリウレタン材料は、7月に設立された三井化学SKCポリウレタン㈱に事業譲渡ましたが、海外市況の低迷による同社向け製造受託事業の収益悪化により、厳しい状況が続いております。

(基礎化学品)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ330億円減の1,414億円、売上高全体に占める割合は20%となりました。一方、営業損益は、当社が進めてきた事業再構築の効果が発現したことを受け、前年同四半期連結累計期間に比べ59億円改善の10億円の利益となりました。以上により、セグメント全体では、減収・増益となりました。

フェノールは、前年同四半期連結累計期間に比べ市況は改善しているものの、同業他社の新設立ち上げ影響等により、依然として市況水準は低く、厳しい状況が続いております。

高純度テレフタル酸は、中国市況の低迷を背景に、厳しい状況が続いております。

(石化)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ413億円減の2,527億円、売上高全体に占める割合は36%となりました。一方、営業利益は、原油価格が安定して推移する中、交易条件の維持により、前年同四半期連結累計期間に比べ79億円増の204億円となりました。以上により、セグメント全体では、減収・増益となりました。

ナフサクラッカーの稼働率が前年同四半期連結累計期間を上回りました。また、北中米の自動車生産台数の増加等により、海外PPコンパウンド事業の収益は順調に推移しました。

(フード&パッケージング)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ25億円増の639億円、売上高全体に占める割合は9%となりました。また、営業利益は、販売の拡大や交易条件改善等により、前年同四半期連結累計期間に比べ25億円増の78億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

機能性フィルム・シートは、スマートフォン等を始めとした高付加価値分野における需要の拡大、新製品の拡販、円安効果等により、収益を拡大しております。

農薬は、国内において消費増税の反動を受けた前年に対して増販しました。また、海外においては円安効果等により収益が拡大しました。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ17億円増の188億円、売上高全体に占める割合は3%となりました。一方、営業損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ5億円悪化の1億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ148億円増加し、当第2四半期連結会計期間末には654億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ716億円増の867億円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益の増加及び売上債権、在庫の減少による運転資金の改善などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ41億円減の127億円となりました。これは主として、当第2四半期連結累計期間においてポリウレタン材料事業の譲渡による収入があった影響によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ468億円増の585億円となりました。これは主として、有利子負債の返済を行ったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、次に掲げる当社の企業価値の源泉を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- a. 新技術、新製品を生み出す研究開発力
- b. グローバルな生産、販売体制とマーケティング力
- c. 社外ステークホルダーとの信頼関係
- d. 高度な専門性とチャレンジ精神を有する多様な人材

また、当社は、平成26年度中期経営計画を策定し、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めています。その中で、当社グループの将来像を設定し、経済軸と環境軸・社会軸が結びついた社会課題解決への取り組みにより、事業活動を通じた社会貢献を目指します。成長事業である「モビリティ」、「ヘルスケア」及び「フード&パッケージング」領域における集中的な拡大、新事業・新製品の創出を推進するとともに、石化・基礎化学品を中心とした「基盤素材」を事業・技術を確保しながら展開いたします。

平成26年度を初年度とする3年間では、次の方針で取り組んでおります。

- 大型市況製品の再構築の確実な実行により収益力の回復を図る。
- 平成23年度中期経営計画で具体化、実行した成長投資を確実に収益拡大へ繋げる。
- 事業ポートフォリオ変革に向け、経営資源をモビリティ、ヘルスケア及びフード&パッケージング領域に集中する。
- 新事業・新製品創出を加速する。
- 財務体質の改善、強化を図る。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実は最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役2名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ています。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会及び平成25年6月25日開催の当社第16期定時株主総会の各決議に基づき、平成22年6月24日に更新した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

2) 対象となる買付等

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとします。以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

3) 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。

なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることができます。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することができます。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記4）に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合又は株主総会の開催に要する時間等を勘案したうえ、取締役会が善管注意義務に照らし、株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認することができるものとします。

4) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を使用することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

5) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）

平成26年度中期経営計画に基づく戦略、コーポレート・ガバナンスの充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (a) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて運用できるよう設計されていること
- (b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- (c) 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができるなど、株主の意思を重視するものであること
- (d) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- (e) 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- (f) 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- (g) 当社取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることができる
- (h) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、157億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの主要研究課題に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末における当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・増設等）は440億円でしたが、当第2四半期連結会計期間末において、530億円に変更しております。

なお、セグメント毎の設備投資計画に、著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,022,020,076	1,022,020,076	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式 ・単元株式数1,000株
計	1,022,020,076	1,022,020,076	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	1,022,020,076	—	125,053	—	93,783

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	73,291	7.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	64,910	6.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,425	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,969	2.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	21,946	2.14
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	18,451	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,148	1.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	17,503	1.71
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	17,370	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,370	1.69
計	—	311,384	30.46

(注) 1. 上記のほか、当社は21,278千株の自己株式を保有しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 73,291千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 64,910千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 24,969千株、野村信託銀行株式会社(投信口) 18,451千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 18,148千株は、信託業務に係る株式であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口) 37,425千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口) 17,370千株は、退職給付信託に係る株式であります。

4. 平成27年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他共同保有者が平成27年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	株式 37,312,000	3.65
ジー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー270	株式 1,227,000	0.12
ジー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド(JF Asset Management Limited)	香港、セントラル、コノート・ロード 8、チャーター・ハウス21階	株式 1,350,000	0.13
ジー・ピー・モルガン・チーズ・バンク・ナショナル・アソシエーション	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェー1111 (東京支店)東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	株式 1,124,000	0.11
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	株式 19,124	0.00
ジー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	株式 175,667	0.02
ジー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P. Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク 州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	株式 593,500	0.06

5. 平成27年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社他共同保有者が平成27年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として各保有者の当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 705,195	0.07
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 7,345,670	0.72
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 66,171,000	6.47

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 21,278,000	—	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 990,470,000	990,470	同上
単元未満株式	普通株式 10,272,076	—	—
発行済株式総数	1,022,020,076	—	—
総株主の議決権	—	990,470	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権の数13個）含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。

三井化学株式会社 490株

②【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	21,278,000	—	21,278,000	2.08
計	—	21,278,000	—	21,278,000	2.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,004	66,688
受取手形及び売掛金	299,052	255,522
たな卸資産	※1 291,295	※1 263,899
繰延税金資産	9,118	8,982
未収入金	70,981	55,661
その他	10,079	9,907
貸倒引当金	△821	△545
流動資産合計	731,708	660,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	337,811	331,679
減価償却累計額	△229,306	△228,345
建物及び構築物（純額）	108,505	103,334
機械装置及び運搬具	1,012,850	1,004,856
減価償却累計額	△888,755	△888,476
機械装置及び運搬具（純額）	124,095	116,380
土地	160,188	157,983
建設仮勘定	28,994	33,040
その他	73,035	70,837
減価償却累計額	△61,188	△60,344
その他（純額）	11,847	10,493
有形固定資産合計	433,629	421,230
無形固定資産		
のれん	34,978	30,855
その他	37,785	33,422
無形固定資産合計	72,763	64,277
投資その他の資産		
投資有価証券	109,830	131,460
退職給付に係る資産	25,170	28,287
繰延税金資産	5,853	6,280
その他	33,706	34,704
貸倒引当金	△869	△828
投資その他の資産合計	173,690	199,903
固定資産合計	680,082	685,410
資産合計	1,411,790	1,345,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	164,193	140,621
短期借入金	122,062	88,743
1年内返済予定の長期借入金	36,192	38,135
1年内償還予定の社債	20,142	10,142
未払法人税等	4,103	6,007
役員賞与引当金	93	58
修繕引当金	10,601	6,709
事業構造改善引当金	1,290	913
資産除去債務	25	—
その他	89,798	98,510
流動負債合計	448,499	389,838
固定負債		
社債	79,858	79,787
長期借入金	289,138	273,553
繰延税金負債	24,421	20,613
役員退職慰労引当金	283	244
修繕引当金	2,147	2,650
環境対策引当金	956	816
事業構造改善引当金	10,846	8,344
退職給付に係る負債	59,193	57,707
資産除去債務	4,268	4,183
その他	20,882	22,643
固定負債合計	491,992	470,540
負債合計	940,491	860,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,053	125,053
資本剰余金	91,065	90,917
利益剰余金	165,408	190,655
自己株式	△14,454	△14,506
株主資本合計	367,072	392,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,018	17,928
繰延ヘッジ損益	△331	208
為替換算調整勘定	28,926	22,109
退職給付に係る調整累計額	△10,450	△8,747
その他の包括利益累計額合計	39,163	31,498
非支配株主持分	65,064	61,529
純資産合計	471,299	485,146
負債純資産合計	1,411,790	1,345,524

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	775,959	708,647
売上原価	660,928	563,646
売上総利益	115,031	145,001
販売費及び一般管理費	※1 96,452	※1 103,589
営業利益	18,579	41,412
営業外収益		
受取利息	179	267
受取配当金	1,959	789
持分法による投資利益	369	3,747
為替差益	1,824	—
その他	2,397	1,871
営業外収益合計	6,728	6,674
営業外費用		
支払利息	3,689	3,547
為替差損	—	410
その他	2,190	2,935
営業外費用合計	5,879	6,892
経常利益	19,428	41,194
特別利益		
固定資産売却益	54	70
投資有価証券売却益	175	1,169
事業譲渡益	—	3,738
特別利益合計	229	4,977
特別損失		
固定資産処分損	1,507	2,110
固定資産売却損	—	4
減損損失	1,820	2,725
関連事業損失	—	204
退職給付制度改定損	181	—
特別損失合計	3,508	5,043
税金等調整前四半期純利益	16,149	41,128
法人税等	5,698	8,306
四半期純利益	10,451	32,822
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,087	4,361
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,364	28,461

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	10,451	32,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,182	△3,229
繰延ヘッジ損益	△252	327
為替換算調整勘定	3,422	△7,910
退職給付に係る調整額	4,467	1,741
持分法適用会社に対する持分相当額	66	△533
その他の包括利益合計	10,885	△9,604
四半期包括利益	21,336	23,218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,473	20,796
非支配株主に係る四半期包括利益	3,863	2,422

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,149	41,128
減価償却費	22,519	23,342
のれん償却額	1,207	1,966
減損損失	1,820	2,725
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	272	△604
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△365	△1,700
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△130	△116
修繕引当金の増減額（△は減少）	△4,712	△3,268
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△342	△139
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	△1,083	△2,861
受取利息及び受取配当金	△2,138	△1,056
支払利息	3,689	3,547
持分法による投資損益（△は益）	△369	△3,747
投資有価証券売却損益（△は益）	△79	△1,169
固定資産除却損	392	280
固定資産売却損益（△は益）	△54	△66
売上債権の増減額（△は増加）	9,745	17,187
たな卸資産の増減額（△は増加）	△24,470	15,634
仕入債務の増減額（△は減少）	△15,884	△19,401
その他	13,777	21,768
小計	19,944	93,450
利息及び配当金の受取額	2,597	1,767
利息の支払額	△3,777	△3,535
法人税等の支払額	△3,616	△5,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,148	86,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,986	△20,737
有形固定資産の売却による収入	223	197
無形固定資産の取得による支出	△1,009	△812
長期前払費用の取得による支出	△420	△81
投資有価証券の取得による支出	△630	△38,377
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,441	1,894
事業譲渡による収入	—	44,649
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,398	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	375	—
その他	△422	591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,826	△12,676

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	15,367	△28,129
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△15,000	—
長期借入れによる収入	17,584	6,477
長期借入金の返済による支出	△14,019	△20,028
社債の償還による支出	△13,000	△10,071
非支配株主からの払込みによる収入	92	—
自己株式の売却による収入	2	1
自己株式の取得による支出	△27	△53
配当金の支払額	—	△3,002
非支配株主への配当金の支払額	△2,662	△3,448
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△163
その他	△70	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,733	△58,460
現金及び現金同等物に係る換算差額	482	△732
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,929	14,786
現金及び現金同等物の期首残高	71,210	50,622
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 58,281	※1 65,408

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の変更

天津天寰ポリウレタン有限公司他4社はポリウレタン材料事業の譲渡に伴い子会社でなくなったため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の変更

Mitsui Chemicals & SKC Polyurethanes Inc. 他1社は設立により関連会社となったため、当第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。また、錦湖三井化学㈱他1社はポリウレタン材料事業の譲渡に伴い関連会社でなくなったため、当第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組み替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品及び製品	204,175百万円	180,678百万円
仕掛品	6,383	6,059
原材料及び貯蔵品	80,737	77,162
計	291,295	263,899

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
たはらソーラー・ウイン ド共同事業	* 1 18,000百万円	上海中石化三井化工有限 公司 20,653百万円
Nghi Son Refinery & Petrochemical LLC	11,225	たはらソーラー・ウイン ド共同事業 * 3 18,000
その他（5社）	* 2 1,890	Nghi Son Refinery & Petrochemical LLC 15,319
		その他（5社） * 4 1,451
計	31,115	55,423

* 1 内11,700百万円については、三井物産㈱他より再保証を受けております。

* 2 内434百万円については、他社より再保証を受けております。

* 3 内11,700百万円については、三井物産㈱他より再保証を受けております。

* 4 内300百万円については、他社より再保証を受けております。

この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
トーセロ・ロジスティクス㈱	6百万円	トーセロ・ロジスティクス㈱ 3百万円

3. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形割引高	198百万円	171百万円

4. 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,927百万円	247百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
運賃・保管費	25,447百万円	25,163百万円
給料・賞与	19,367	22,495
研究開発費	15,729	15,658
貸倒引当金戻入額	△111	△45
退職給付費用	3,057	2,039
役員賞与引当金繰入額	30	57
役員退職慰労引当金繰入額	34	41

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	60,116百万円	66,688百万円
流動資産その他のうち現金同等物	287	—
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,122	△1,280
現金及び現金同等物	58,281	65,408

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	2,002	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,003	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	4,003	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	ヘルス ケア	機能樹脂	ウレタン	基礎 化学品	石化	フード& パッケー ジング	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	68,427	85,657	74,986	174,399	293,965	61,350	758,784	17,175	775,959
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	601	9,725	1,537	14,678	76,554	1,939	105,034	33,418	138,452
計	69,028	95,382	76,523	189,077	370,519	63,289	863,818	50,593	914,411
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	4,469	7,102	△3,525	△4,927	12,544	5,340	21,003	368	21,371

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおり
ます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	21,003
「その他」の区分の利益	368
セグメント間取引消去等	△147
全社費用等(注)	△2,645
四半期連結損益計算書の営業利益	18,579

(注) 全社費用等は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費及び新事業に係る研究開発費
等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載
しておりません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計
	ヘルス ケア	機能樹脂	ウレタン (注2)	基礎 化学品	石化	フード& パッケ ージング	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	82,089	86,510	63,237	141,352	252,712	63,898	689,798	18,849	708,647
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	617	9,257	1,130	10,346	60,390	2,054	83,794	29,642	113,436
計	82,706	95,767	64,367	151,698	313,102	65,952	773,592	48,491	822,083
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	4,626	13,870	△3,322	982	20,460	7,777	44,393	△61	44,332

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 当第2四半期連結累計期間において、韓国SKCとのポリウレタン材料事業の統合に伴い、「ウレタン」セグメントの資産が18,735百万円減少しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	44,393
「その他」の区分の損失(△)	△61
セグメント間取引消去等	20
全社費用等(注)	△2,940
四半期連結損益計算書の営業利益	41,412

(注) 全社費用等は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費及び新事業に係る研究開発費等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

当社は、平成26年度中期経営計画における事業戦略、新事業・新製品創出戦略及び事業支援戦略の加速を図るため、平成27年4月1日付で一部事業セグメントを見直しました。具体的には、従来の機能化学品セグメントのうち、精密化学品事業を基礎化学品セグメントに、ライセンス事業を石化セグメントに移管し、ヘルスケア材料事業、不織布事業及び歯科材料事業をヘルスケアセグメントとしております。また、従来の機能化学品セグメントの農薬事業とフィルム・シートセグメントを統合し、新たにフード&パッケージングセグメントとしております。

以上のセグメント区分の変更により、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメントごとに製造・販売をしている主要製品は、下記のとおりであります。

セグメント	主要製品	
報告セグメント	ヘルスケア	ヘルスケア材料、不織布、歯科材料
	機能樹脂	エラストマー、機能性コンパウンド、機能性ポリマー
	ウレタン	ポリウレタン材料、コーティング材料、接着材料、成形材料
	基礎化学品	フェノール、ビスフェノールA、高純度テレフタル酸、ペット樹脂、エチレンオキサイド、特殊ガス、化成品
	石化	エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン、触媒
	フード&パッケージング	機能性フィルム・シート、農薬
その他	その他	その他関連事業等

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載しておりません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

韓国SKCとのポリウレタン材料事業合弁会社設立

当社と韓国SKC Co., Ltd. (以下「SKC」といいます。)とのポリウレタン材料事業の統合について、平成26年12月22日にSKCと締結した契約に基づき、平成27年7月1日にMitsui Chemicals & SKC Polyurethanes Inc. (以下「韓国合弁会社」といいます。)が発足いたしました。

また、当社のポリウレタン材料事業については、同日、受取対価を現金とする吸収分割（以下「会社分割」といいます。）により、当社が設立した三井化学SKCポリウレタン株式会社（以下「日本合弁会社」といいます。）に承継させた上で、その全株式を韓国合弁会社が保有いたしました。

その結果、韓国合弁会社に対する当社の持分比率は50%となり、同社は当社の持分法適用会社となりました。

1. 会社分割の概要

(1) 分割先企業の名称及び概要

分割先企業の名称：三井化学SKCポリウレタン株式会社

分割先企業の概要

- ・所在地 : 東京都港区東新橋一丁目5番2号
- ・事業内容 : ポリウレタン材料の製造・販売・研究
- ・資本金 : 180億円

(2) 分割した事業の内容

ポリウレタン材料の製造・販売・研究

(3) 会社分割を行った主な理由

当社とSKC両社のポリウレタン材料事業を一体化し、両社が長年に亘り蓄積してきたノウハウや情報を活用することで、統合シナジーを最大化させ、顧客にトータルソリューションを提供することを目的とし、本事業分離を実施することとしました。

(4) 会社分割日

平成27年7月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

①法的形式

受取対価を現金とする吸収分割

②その他取引の概要

当社は、会社分割の発効と同時に、日本合弁会社の全株式を韓国合弁会社に現物出資いたしました。

なお、負ののれん発生益を、持分法による投資利益として32億円計上しております。

韓国合弁会社の概要は以下のとおりです。

- ・商号 : Mitsui Chemicals & SKC Polyurethanes Inc.
- ・所在地 : 韓国ソウル
- ・事業内容 : ポリウレタン材料の製造・販売・研究
- ・資本金 : 700億韓国ウォン
- ・大株主及び持ち株比率 : 当社(50%)※、SKC(50%)

※同社は当社の持分法適用会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

3,738百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流动資産	44,298百万円
固定資産	16,143百万円
資産合計	60,441百万円
流动負債	10,540百万円
固定負債	165百万円
負債合計	10,705百万円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、会計処理を行っております。

なお、移転したポリウレタン材料事業に関する投資は清算されたものとみて、それに係る移転損益等を認識しております。

3. 分割した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ウレタンセグメント

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 144億円

営業利益 5億円

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円36銭	28円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,364	28,461
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,364	28,461
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,001,181	1,000,787

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,003百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………平成27年12月2日

(注) 平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 淡輪 敏 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 中村 雅一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 狩野 茂行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 杉本 義浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 植木 貴幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。